

< 財 団 案 内 >

平成19年5月1日現在

1 財団設立の趣旨

三鷹市は、武蔵野の面影を残した街として、多くの作家や芸術家から愛されてきました。また、そのような風土や環境のもとに従来から市民の文化活動も活発に行われてきました。

このような状況を背景に、三鷹市芸術文化振興財団は市民に優れた芸術文化の提供と市民の自主的な芸術文化活動の奨励・援助を行い、もって、芸術文化の振興と「文化の薫り高い三鷹」にふさわしい地域文化の発展に寄与するため、三鷹市からの出捐金5億円をもとに、平成7年3月に設立されました。

設 立 平成7年3月31日
基本財産 5億円
代 表 者 理事長 河村 孝

2 事業の概要

(1) 自主事業

- ア 三鷹市芸術文化センター（風のホール、星のホール、アートスタジオ）
クラシック音楽・演劇・落語・映画など
- イ 三鷹市美術ギャラリー
美術の企画展
- ウ 三鷹市公会堂
音楽・舞踊・古典芸能・落語など
- エ みたか井心亭
平成7年度から毎月1回寄席井心亭1事業(12公演)
- オ みたかジュニア・オーケストラ
平成11年度に設立、音楽を通じての青少年育成事業、
年2回の発表会と福祉施設への訪問演奏など
- カ 教育普及活動
各公演・展示事業に関連したワークショップ・講演会、
展示会場でのギャラリートークの実施
三鷹市内小学校（全16校）への訪問演奏の実施
- キ 「友の会」運営
年6回情報誌を提供（情報誌「^{マークル}Marcl」の発行）、
チケットの優先予約・割引・ポイント付加サービスなど
- ク 音楽・演劇公演に託児サービスの実施

(2) 指定管理業務

- 三鷹市から施設管理や企画展などを受託
- ア 三鷹市芸術文化センター
- イ 三鷹市美術ギャラリー
- ウ 三鷹市公会堂
- エ みたか井心亭
- オ 山本有三記念館
山本有三の業績を顕彰するため、遺品・書籍、文献の常設展・企画展や
講演会などを受託。

3 組織

役員等 理事長1人 常務理事1人 理事8人 監事2人
他に諮問機関として、評議員14人

派遣職員	3
固有職員	21
嘱託員	2
計	26人